

条例改正

DVについての啓発や相談窓口の広報はどのようにされているか。また、相談体制はどうか。

地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正

西保地区防災コミュニティセンターの新設に伴い改正するものです。

質疑

建設計画は、八開地区開治小学校、佐屋地区北部と現在建設中の西保地区となっているが、計画どおり進めるのか。

答弁

各防災計画の見直し、市有財産の有効活用、既存の施設の有効活用、こういったものを総合的に検討し、判断していく。

一部改正 遺児手当支給条例の

遺児手当の支給要件を拡大するため改正するものです。



協議会の設置 海部地方消防通信指令事務協議会の設置

市民向けの周知は、していない。考えてみたい。窓口は、社会福祉課が中心に行っています。子供の虐待なども並行して行われる場合には、児童福祉課の職員、家庭相談員、保健センターの保健師と協力して対応する。

質疑

平成25年4月1日より、海部地方消防指令センターを共同運用するに伴い、地方自治法の規定により規約を制定し、事務協議会を設置することについて、協議するためのものです。

質疑

出納事務をなぜ海部南部消防組合が行うことになったか。

答弁

協議会は法人格を有せず、また独自の財産や職員を持たない。そのため、指令センターを置く海部南部消防組合が代表として事務を執行する。

指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を指定するものです。

施設名	指定管理者
勝幡地域防災コミュニティセンター	勝幡地区コミュニティ推進協議会
町方地域防災コミュニティセンター	町方地区コミュニティ推進協議会
川渕地域防災コミュニティセンター	川渕地区コミュニティ推進協議会
草平地域防災コミュニティセンター	草平地区コミュニティ推進協議会
藤浪地域防災コミュニティセンター	藤浪地区コミュニティ推進協議会
立田地域交流拠点施設	立田ふれあいの里運営連絡協議会

質疑

地域防災コミュニティセンターについて、指定管理者と防災協定を結んで、対応することが必要ではないか。

答弁

指定管理を導入している佐織地区では、佐織コミュニティ連絡協議会がある。その中で、検討したい。

質疑

立田地域交流拠点について、選定委員に、消費者や専門家を入れるのが選定委員会のあり方ではないか。

答弁

専門的な委員を含めることは運用の中で必要と考える。

